



広がるつながるNPO法人活動 ～NPO法人ってなんだろう～

問合せ/協働推進課 ☎257

NPOとは

「NPO」とは、「Non-Profit (利益)」「Organization (組織)」の頭文字をとった略語で、一般的には、社会貢献活動を行う営利を目的としない民間団体の総称として使われています。「営利を目的としない」とことは無償ということではなく、活動により得た利益はその団体が行う社会貢献活動のための資金となります。現在、市内においても多数のNPOが、行政だけでなく町会や企業とも連携して地域課題の解決に向けた取組みを行っています。

NPO法人とは

「NPO法人」は「特定非営利活動法人」とも言い、数多くあるNPOの中で、特定非営利活動促進法に基づき法人格を得たNPOのことです。

この法律ができたきっかけは、阪神・淡路大震災だと言われています。当時、法人ではない市民活動団体による被災地での活動が注目を集め、このような市民活動団体が団体名義で契約を行い、財産所有ができる「法人」となるように、特定非営利活動促進法が施行されたのです。



NPO法人「ふじみっこ・夢みらい」に密着

「同じ病院で出産日の近かったママたちが集まると、互いに頑張っていることがわかってうれしい」

「なかなか家ではできないことができてすごく楽しめる」

市内で活動するNPO法人「ふじみっこ・夢みらい」が行う「恵愛っこ1才のお誕生会」の参加者からは好評の声を多く聞くことができました。この事業は子育ての孤立化を防ぐことを目的に、同法人が恵愛病院から受託して開催しているもので、子育て中の親子同士の交流の場になっています。ここで知り合った親子が、同病院内で行われているあそびの事業「よちよちクラス」内でも顔を合わせ、さらには市の児童館での活動の輪へとつながっていきます。ふじみっこ・夢みらいは、市



の児童館が指定管理者を募集することになった際に、「地域の子どもたちの成長を地域で支えたい」という思いのもとに設立されたNPO法人です。「市民のお金を市民に還元したい」という考えから、社会的信用と公益性が求められるNPO法人格の取得を選びました。

理事の方々の多くは市民。それだけに地域の子育て支援に資するという理念を持っています。地域のママたちの子育てに関して何か手助けをしたいとの思いから、1才のお誕生会を受託するに至りました。

理事長を務める本橋千賀子さんは、同法人設立前にほかのNPO法人の事務局に所属していたことがありました。

とは言え、法人運営に慣れていたわけではなく、市内のNPO



特定非営利活動法人
あおい糸
事務局長 関 光弘さん

障がい者や高齢者が地域で安心して生活するための支援をしたいと思い、NPO法人を設立しました。富士見市は私が生まれ育ったまちであり、福祉関連の施設が充実しています。私はこの地域の更なる福祉の充実に貢献したいと考えています。

現在、訪問看護や居宅介護などの事業を行っており、今年11月には羽沢に市民優先のグループホームを開設する予定です。

NPO法人は、法人組織となり主体が明確になることで、社会的信用が増すことになるため、法令遵守の精神はもちろん、しっかりとした活動理念を持ち続けることが大切です。

また、以前はNPO法人の職員は自身の待遇を顧みることが少ない傾向にありましたが、事業が継続できない状況に陥らないための経営感覚も重要だと感じています。

現場の声

また、以前はNPO法人の職員は自身の待遇を顧みることが少ない傾向にありましたが、事業が継続できない状況に陥らないための経営感覚も重要だと感じています。

法人から助言を得るなどして法人運営の舵を取ってきました。また、さまざまな分野のNPO法人が集う彩の国南西部地域NPO連絡会(埼玉県南西部の市町で活動するNPO法人で組織)にも参加し、横のつながりも広げ、より良い運営や事業実施について助言し合っています。今後の展望を伺うと「病児保育など、子育てで困ったことを解決するための選択肢を増やすような事業展開を考えています。また、行政や一般企業だけでは難しい事業にも積極的に協力していきたいです。」と語られました。

現在、市内には26のNPO法人があります。その活動分野は福祉、教育、文化、環境などさまざまです。昨今の社会の多様化に応じて重要な役割を果たすことが期待されています。また、行政とNPO法人がひとつの目的に向かって協働していくことで、より良いまちづくりを推進しています。

市ホームページに市内NPO法人の活動などを掲載しています。

また、NPO法人や法人設立についてご興味のある方は南西部地域振興センター(☎048-451-1110)へご相談ください。

【各NPO法人の活動紹介】

市内26のNPO法人のうちのいくつかを紹介します。

●特定非営利活動法人きらきら星 ☎049-293-1934

障がいのある子どもたちの活動環境を整えるために法人化し、放課後や休日の療育活動を行っています。「地域の中で生きること」を重要視し、市内施設だけでなく、電車での遠出も行い、さまざまな体験ができるように心がけています。



●特定非営利活動法人世界俳句協会 ☎049-252-9823

俳句を通して、世界約40か国の会員と交流を行っています。世界に「Haiku」を広げながら、自国の言語で詠んだ俳句をメールで翻訳しあい、国の違いによる俳句の深さやおもしろさを共有しています。

●NPO法人市民のアトリエ ☎049-253-1988

高齢者や児童・生徒に絵画の学習機会を提供するために法人化しました。基礎から学びたい方や趣味を広げたい方を対象に絵画教室を定期的に行っています。会員の作品を市内イベントなどで展示し、作品を通して多くの方と交流できる機会を作っています。



●NPO法人女子硬式野球サムライ ☎080-5185-0893

女子硬式野球普及イベントの開催や練習場所の確保など、女子硬式野球のよりよい環境づくりと発展に寄与するために法人化しました。チームとしてもヴィーナスリーグや全日本女子硬式野球選手権などに出場。多くの方から賛同をいただき、活動しています。

●特定非営利活動法人グループみずほ ☎049-268-5333

介護保険の居宅介護支援事業・訪問介護事業と障害福祉サービス事業などを行っています。平成25年度からは介護する家族が対象のカフェを月1回開催、平成28年4月から障がい児・者の日中一時預かりを開始しました。同時に高齢者が気軽に訪れることのできる「たまり場」スペースを開放し、日々活動の幅を広げています。



●特定非営利活動法人サポートハウスみんなのて ☎049-255-7680

障がい者とその家族が地域の中でより豊かに暮らすためのサポートを行っています。活動内容としては、主に休日や学校・作業所が終わった後の一時預かりや、外出および余暇支援を行っています。ほかにも障がい者の理解を広めるために、地域の方々への見守りのお願いや若い世代のボランティア育成にも取り組んでいます。